

## お知らせ

### 保健福祉総合相談

(心配ごと相談)の

開設日が変わります

4月より週3回の開設となります。相談を希望される方は、開設日を確認してから、お越しください。

開設日：市役所開庁日の月・水・金曜日

時間：午前9時～午後4時

場所：市役所2階保健福祉総合相談室

※詳しくは、介護福祉課(内線1296)にお問い合わせください。

### 高齢者の暮らしと財産を

守るための相談日を開設

4月より高齢者のための暮らしと財産を守るための相談日を開設します。成年後見制度等に係わる事を司法書士の方に相談できます。

開設日：毎月第3火曜日(原則)

(4月18日・5月16日・6月20日)

時間：午後1時～4時

場所：市役所2階保健福祉総合相談室

申込み：事前の申込みは無くても相談できますが、あらかじめ相談を予定されている場合は、介

護福祉課(内線1296)へご連絡ください。

### 要介護者介護用品購入費支給事業

と家庭介護者介護用品給付券

交付事業が統一されます

4月より昨年度まで介護用品給付券の交付を受けていた方は、給付券の交付でなく、購入後の申請による助成となります。

内容：要介護3以上で、65歳以上の方が在宅で利用されている「紙おむつ」「尿取りパット」について費用を助成

助成額：月額6千円以内(要介護4以上で、本人と、介護者世帯が市民税非課税) または、月額3千円以内(要介護3以上で本人が市民税非課税)

申請方法：①紙おむつまたは尿取りパットを購入する。(一旦、現金で支払いをしてください)

②申請書に、内容のわかるレシート、または領収書を添えて介護福祉課窓口申請をする。

※詳しくは、介護福祉課(内線1296)にお問い合わせください。



## 4月の基本目標 環境基本計画のさらなる推進!

### 美しさと潤いのあるまちづくり

ごみを出すくらしを見直しましょう。また、マナーの向上を図り、ポイ捨て・不法投棄をなくしましょう。



△みなさんの手で美しいまちづくりを!

#### ごみを出さない

- ごみにしないよう次の事を  
見直してみましょう!
- ①故障したり、不用となった物  
㊦修理できないか。知人に譲るなど有効活用できないか。
  - ②調理、食事の後の生ごみ  
㊦必要以上に調理して残飯となっていないか。必要以上に食材の買い貯めをし、賞味期限切れで捨てることはないか。
  - ㊦生ごみを堆肥にできないか。
  - ③買い物をした時の商品の包装、レジ袋  
㊦省包装のものを選ぶ、取り入れる、マイバックを持参、奨励しているか。

㊦…市民のみなさんへ ㊦…事業者と市民のみなさんへ

#### 不法投棄の防止

- ごみは責任を持って処分しましょう!
- ①空き缶、ペットボトル、弁当ごみ、たばこなどのポイ捨て、犬の糞の不始末  
㊦ドライブ、散歩、営業などで屋外、車中で食事をする時は、ごみは責任を持って持ち帰る。喫煙時には、携帯用灰皿を持ち歩く。
  - ②粗大ごみの不法投棄  
㊦家電製品は民間処分業者に処分をお願いする。(家電4品目の処分にはリサイクル券の購入が必要)
  - ㊦不法投棄している現場を発見したら、すぐに市に通報する。

詳しくは、環境安全課(内線1166)まで

## “シェイプアップ”おやか

### できることから始めよう!

### 1人1日100gのごみ減量と生ごみの水切り

いよいよ平成18年度がスタートします。1人1日100gのごみ減量にチャレンジしてみませんか? 買い過ぎない・食べ残しをしない・マイバックで買い物・リターンナブル製品を使うなど、その他にもいろいろな方法があります。

特に生ごみは可燃ごみの約30%以上を占めており、水分も多く含んでいますので、水切りの徹底もお願いします。

#### —みんなでチャレンジ100gってどのくらい—

- ・きゅうり1本
  - ・たまご2個
  - ・350mlアールミ缶
  - ・1L紙パック
  - ・レジ袋(大)10枚
  - ・たまごパック10枚
- などが目安です。

一台所から出る  
生ごみの水分は  
約80%—



出来ることから  
はじめよう



ホク「関谷ペン助」です

今日のサンデーリサイクルデー(資源物回収日)は、4月30日(日)の午後1時～3時に、西友岡谷北店・南店の駐車場でを行います。

詳細は環境清掃課  
☎22-7040

### 森林の整備推進を

農林水産課  
農林土木担当

市では、市域の66%を占める森林の保護・育成のため、森林の整備を推進していきます。

個人、団体すべての森林所有者で、植付けから間伐まで0.1畝(1千㎡)以上の森林手入れを行う場合は、施業の補助制度があります。

森林の手入れを実施したい人は農林水産課までご相談ください。



### 「緑の募金」に協力ください

4月1日(土)から5月31日(水)までは、「緑化運動特別強調月間」です。身近な環境の緑化、健全な森林づくりや国内外での緑豊かな環境づくりを進めるため、本年度も「緑の募金」を行います。

私たちの暮らしに欠かせない大切な緑を豊かに育み、次の世代に伝えるため、みなさんのご協力をお願いいたします。

※詳しくは、(財)長野県緑の基金  
☎026-232-0111

### 「火の用心

森の恵みを 未来まで

「春の山火事予防運動」が4月1日から5月31日まで行われます。

貴重な森林資源を火災から守るため、次のことに注意しましょう。

▽枯れ草のある場所でのたき火はやめましょう

▽風が強い時や空気の乾燥している時のたき火はやめましょう

▽たき火から離れる時は完全に火を消しましょう

▽山林で野焼きやたき火をする時は許可が必要です。市役所に連絡しましょう

▽たばこの投げ捨てはやめましょう

▽火遊びをしないようにしましょう

4月14日(金)は

**無事故無違反 (M・M)デー**

シートベルト着用を徹底しましょう!  
夕暮れ時の早めの点灯を  
実践しましょう!

### 自動車税・自動車取得税の 身体障害者等の減免制度の 基準が緩和されました

具体的には、家族等が身体障害者等のために運転する場合の「通院・通学・通勤のため週2回以上使用すること」が「通院・通学・通勤その他日常生活の必要のため使用すること」に改正されました。

この改正により、これまで週2回以上の使用頻度が無かった方も減免要件に該当することになります。

適用日：自動車税 平成18年度から

自動車取得税 車両登録が平成18年4月1日から

減免基準：次の基準を全て満たすこと

①身体障害者手帳(または療育手帳・戦傷病者手帳・精神障害者福祉手帳)をお持ちの方で障害の程度が一定基準以上の方

②車検証に記載されている所有者(自動車税の納税義務者)が身体障害者等本人であること(18歳未満は除く)

③身体障害者等本人または身体障害者等と生計を一にする方が運転する場合

受付期間：自動車税 5月24日(水)まで(土・日・祝祭日は除く)

自動車取得税 車両登録日から30日以内

問合せ：諏訪地方事務所税務課 (☎57-2905)

### 宝くじ助成事業により 三沢区で丸太ターザンネット (遊具)を設置しました

三沢区の高尾山麓一帯の整備事業では、区民総参加を合言葉に、子々孫々に受け継がれる「人と自然が共生する憩いの森ゾーン」の構築を目指し、区民のボランティア活動を中心に住民が一体となり地域の活性化、世代間交流が行われています。これらの活動をより充実させるため、この度「高尾山麓憩いの森ゾーン」の一角に、子どもたちが気軽にまた、親しみを持って元気に遊ぶことの出来る遊具《丸太ターザンネット》を整備しました。区民はもとより、多くのみなさんに活用いただきたいと思います。

なお、今回の遊具設置は、財団法人自治総合センターが宝くじの普及広報事業の一環として行っている、ユニティ助成事業の補助を受け行われました。



# 募集

## 消費生活ポニターを募集します

消費生活ポニターとは、安全で安心できる消費社会を実現するために、普段の買い物のときに気がついた食品表示や品質に関すること、悪質商法情報など消費生活全般におけるご意見等を連絡していただくボランティアのモニターのことです。

みなさんのご応募をお待ちしています。

募集人員：10名程度

(平成19年3月まで)

応募資格：市内在住の20歳以上の方

応募締切：4月20日(木) 必着

※5月中旬に全体会議を開催

応募方法：電話、FAX、Eメール等でお申し込みください。

(住所、氏名、年齢、職業、電話番号)

応募先：環境安全課生活安全

(内線1171 内線23-4817)

E-mail:ika@city.okayamagano.jp

## 岡谷市公民館運営審議会

### 委員を募集します

あなたも、運営審議会の委員に

なつて公民館活動・生涯学習活動について一緒に考えてみませんか。みなさんのご応募をお待ちしています。

募集人員：若干名〔任期2年〕

応募条件：市内在住の公民館活動、生涯学習活動のあり方に関心のある方で、他の審議会等の委員、本市の特別職、常勤の一般職員、議員でない方

応募方法：所定の応募申込書に住所・氏名・年齢・生年月日・職業・電話番号等を記入のうえ、「生涯学習に期待すること」をテーマにレポート(800字程度)を添えて提出してください。

応募締切：4月15日(土) 必着

応募先：〒394-0027 中央町1-11-1 イルフプラザ・カルチャーセンターまで持参、郵送でご応募ください。

問合せ：イルフプラザ・カルチャーセンター(☎24-8401)

## 住居表示審議会

### 委員を募集します

総務課

内線1551

委員の任務は、岡谷駅南土地地区画整理事業に伴う本町一丁目、天竜町一丁目、二丁目および三丁目の住居表示の町界変更に関する審議です。

応募資格：岡谷駅南土地地区画整理

事業地内の住民の方

募集人員：若干名

応募方法：所定の申込書に必要事項を記入して提出してください。

(申込書は市ホームページの募集情報からダウンロードできます)

応募締切：4月14日(金)

応募先：〒394-8510 幸町8-1

総務課まで持参、郵送でご応募ください。

## 長野県からのお知らせ

### 「平成18年度県民参加の政策づくり推進事業」

#### 参加グループ募集

県では、県民のみなさんの柔軟なアイデアや発想を県政に活かすため、「県民参加の政策づくり推進事業」を実施しています。

これは、5名以上のグループから政策の提案をいただき、県が行う事業に活かしていこうというものです。

みなさんのご参加をお待ちしています。

応募受付期限：4月7日(金)

問合せ：長野県経営戦略局信州コールセンターチーム(☎026-235-7110)

## スポーツ教室

スポーツ振興課

☎22-8800

小中学生対象

小学生バスケットボール教室

(全8回)

期間：4月22日(土)

～7月9日(日)

対象：市内の小学4年生

～6年生

時間：午前9時～正午

場所：岡谷市民総合体育館、田中小学校体育館

定員：80名

## スポーツ大会のお知らせ

### 25周年記念

春の岡谷市民ゴルフ大会

日時：5月7日(日)

午前7時～

対象：市内在住・在勤の方

場所：諏訪レイクヒルカントリークラブ

定員：130名

(定員になり次第締切り)

募集期間：4月15日(土)まで

※詳細については、お問い合わせください。

問合せ：岡谷市ゴルフ協会

(☎22-5018)

